

平成20年度の調査・設計業務における 総合評価落札方式の実施状況について

国土交通省 国土技術政策総合研究所 建設マネジメント技術研究室

はっとり つかさ
主任研究官 服部 司

1. はじめに

(1) 制度の背景

公共工事は、調達時点で品質を確認できる物品の購入とは異なり、施工者の技術力等により品質が左右されます。また、公共工事の計画立案、調査設計など事業の上流部において実施される調査・設計業務についても、公共工事と同様に、業務を実施する技術者の技術力が成果品の品質に大きな影響を与えます。

一方、現在のわが国の厳しい財政状況を背景に、公共投資の削減が続けられてきた結果、公共工事と同様に、それに係る調査・設計についても不適格業者の参入によるいわゆるダンピング受注の発生や成果品の品質低下など、公共工事の品質確保についても懸念が高まってきました。

(2) 制度の概要

このような背景を踏まえ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が平成17年3月に成立、同4月より施行されました。この法律では、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格および品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならないと規定されています。

また、この法律を踏まえて平成17年8月26日に

閣議決定された「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（基本方針）」において、公共工事に係る調査・設計の品質の確保に関しても価格と品質が総合的に優れた内容の契約とすることが必要と位置づけられました。

(3) 最近の動き

総合評価落札方式の導入に向けて、平成19年度には試行が開始され、国土交通省では総合評価落札方式により23件の調達が行われました。さらに平成20年5月2日には「公共工事に関する調査及び設計に関する入札に係る総合評価落札方式について」により、財務省との包括協議を終え地方整備局等に通知されました。

さらに、手続きや評価に関する具体的な運用方法について、国土交通省では、設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会（座長：東京大学大学院工学系研究科 小澤一雅 教授）に諮り、平成20年8月末に運用ガイドラインの暫定版を作成し、本格運用に向けた検討に着手しました。

平成21年2月26日には、同懇談会において総合評価落札方式による調達実績がレビューされ実施状況が報告されました。さらに、同ガイドラインの最終版を作成するに当たっての論点整理がなされ、現在、各論点に沿って対応方針を検討中であり同ガイドラインの策定作業が進められていま

す。

ここでは、平成20年度における調査・設計業務の総合評価落札方式による調達の実施状況、論点と今後の課題について紹介します。

2. 総合評価落札方式の特徴

これまでの価格競争入札方式では、決められた仕様に基づいて一定の資格を有する企業のうち、入札価格が最も低い者が落札する仕組みでしたが、ある程度の技術力を要する業務においては、価格競争の結果、技術力の低い者が落札した場合には業務成果の品質が低下するおそれがありました。

総合評価落札方式では価格および技術が総合的に優れた内容の契約を実現することを目的としています。さらに技術的難易度に応じて、評価テーマを設定する標準型と設定しない簡易型に分けられます。具体的には、価格点と技術点の配点を業務の技術的難易度や重要性に応じて1:1, 1:2, 1:3のいずれかに設定し、価格点と技術点を加算した総合評価点で落札者を決定する仕組みです。価格点の配点は比率に応じてそれぞれ20点, 30点, 60点に設定されますが、技術点はいずれも60点となります。

評価方法としては、入札者の価格点と技術点を以下の方法により算定し、これらを加算して評価値を算出しています。

$$\text{価格点} = \text{価格点の配点} \times (1 - \text{入札率})$$

(入札率 = 各応札者の入札価格 / 予定価格)

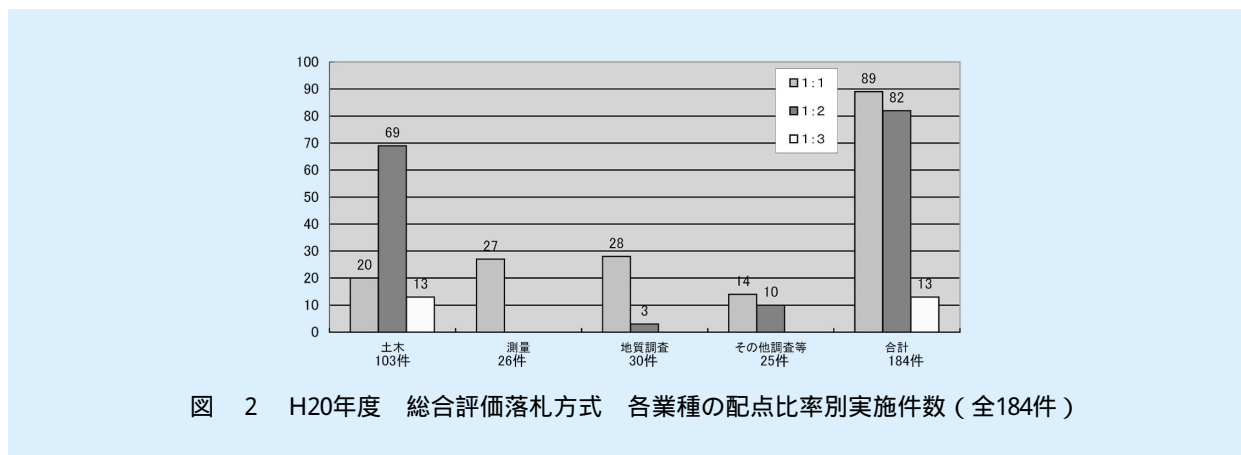
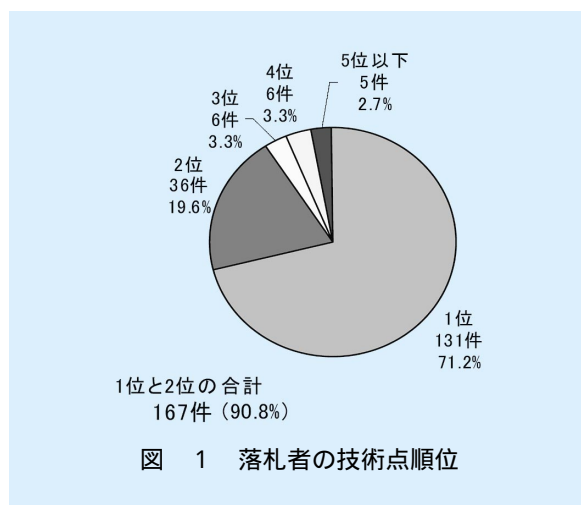
技術点：企業の評価、技術者の資格・実績、業務実績・表彰、業務実施方針、技術提案（評価テーマがある場合）等につき評価項目ごとに配点と採点基準を設定して評価

3. 落札者の技術点と価格点の状況

プロポーザル方式では、企業や技術者の資格、同種・類似業務の実績、実施方針に加えて特定テーマについての技術提案が求められます。総合評価落札方式では、価格の要素が点数として加算されることになるため、技術面と価格面のバランスがとれた契約となるとところに主な違いがあります。

実施状況のデータによると総合評価方式による落札者の技術点順位では、1位と2位で9割以上を占めているのが分かります（図1）。

技術点と価格点の配点比率別の実施件数では、



平成20年度（11月末現在），総合評価落札方式により調達された業務184件のうち，配点比率1：1（48%）と1：2（44%）で全体の9割を占め，1：3の業務は7%程度となっています（図2）。

業種別の特徴では，1：3の業務はすべて土木設計関係で測量はすべて1：1，地質調査は9割が1：1となっています。

総合評価点が1位，2位，3位だった者の技術点の分布を見ると，上位3位までの技術点は平均45.7点で1位が48.3点，2位が45.4点，3位が43.3点と，上位3者が平均5点程度（配点の8%）の範囲に集中して競い合っている状況にあり，技術点で高い競争性が確保されていることが窺えます（図3）。

次に，価格競争との比較では，平均落札率は総合評価落札方式が75.2%で価格競争入札方式の73.1%より2ポイント程度高いものの，全体として落札率に大きな差は見られない状況となりました。

これらの結果から，総合評価落札方式では技術面の評価は確保されているといえますが，平均落札率が低くなる傾向については，別途，低入札対策など抜本的な対策が求められています。

落札者の価格点と技術点の順位の間を見ると，技術点の最高得点者（最低価格者以外）が落札した割合は51.1%，最低価格者を含め技術点の

最高得点者が落札した割合は71.2%であり，技術力による競争が優位な結果となっています。また，技術点の割合が高くなるにつれて，最低価格者が落札した割合は，37.0%から15.4%に減少しており，技術力による競争が支配的になる傾向となっています。

価格点では，最低価格者（技術点最高得点者以外）が落札した割合は12.5%に留まっています

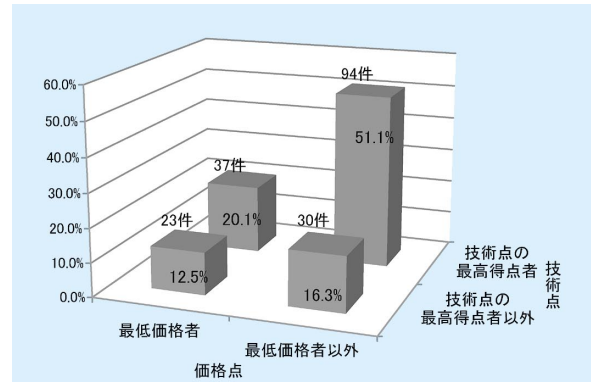


図4 落札者の内訳 (全業務) 184件

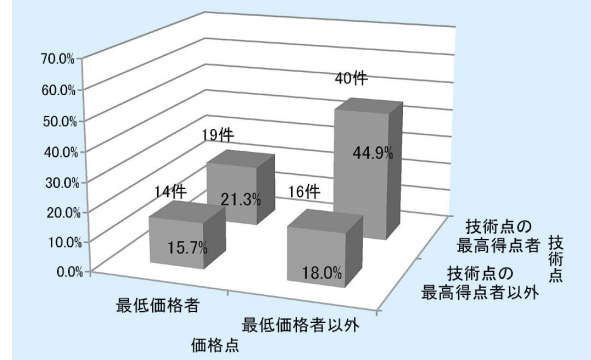


図5 落札者の内訳 (価格点：技術点 = 1：1) 89件

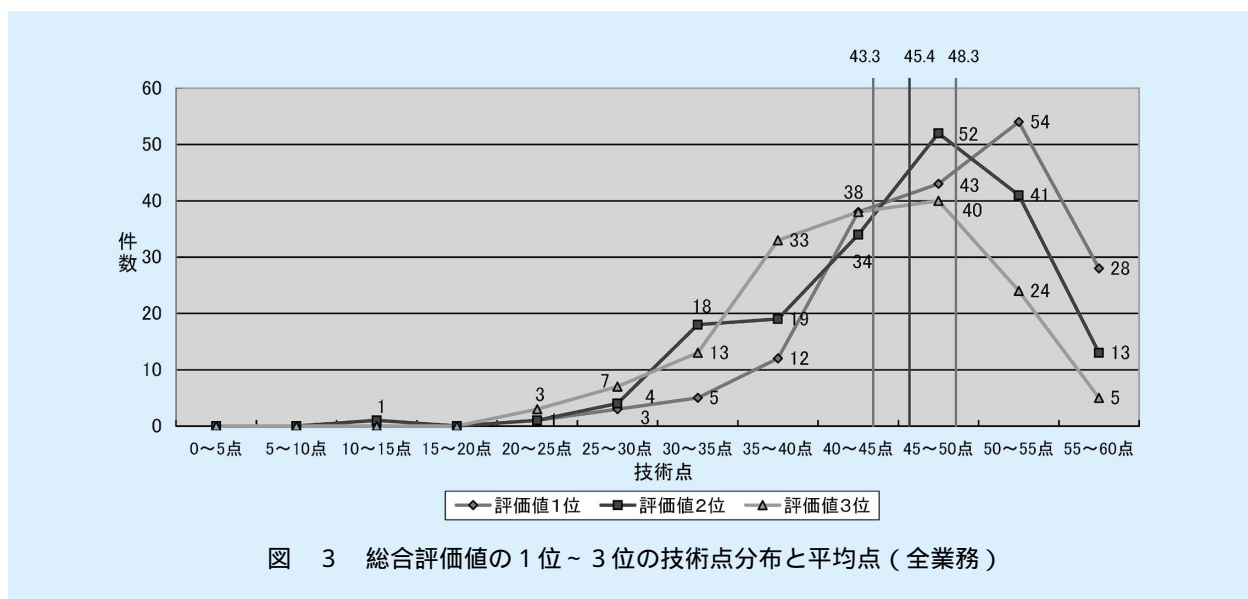


図3 総合評価値の1位～3位の技術点分布と平均点 (全業務)

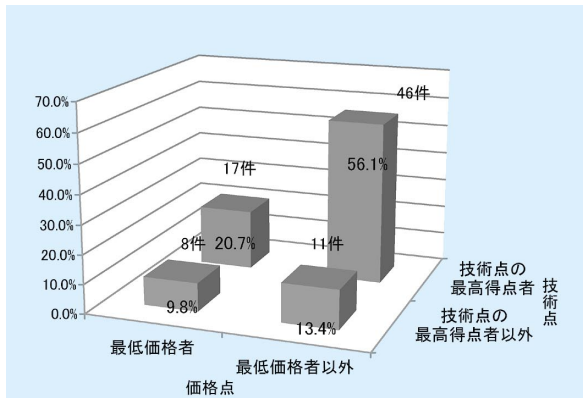


図 6 落札者の内訳 (価格点：技術点 = 1 : 2) 82件

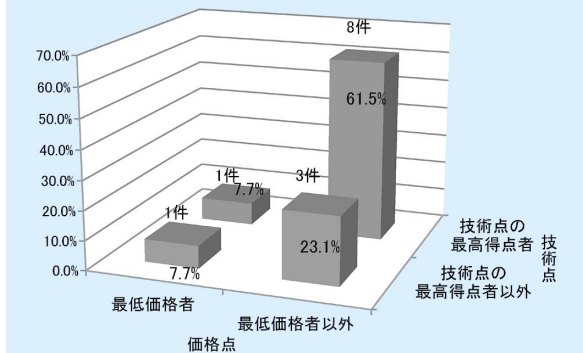


図 7 落札者の内訳 (価格点：技術点 = 1 : 3) 13件

が、技術点最高得点者にもかかわらず最低価格となっている者は20.1%に達しています。このように技術点が高くても低価格で入札する傾向については、今後、成果品への品質面での影響に配慮しつつ対策を講ずる必要があります。

4. 評価テーマの設定状況

総合評価落札方式の標準型では業務の実施方針以外に評価テーマを設定し技術提案で評価することで成果品の品質が向上する業務を対象としています。評価テーマの設定例を見ると、土木分野では、施工、調査設計に関するテーマが最も多く38%、次いでコスト縮減37%、工期短縮20%となっており、技術面、経済性での課題を解決するための提案を求めるものが多くなっています。測量分野では、品質、精度向上が68%、安全管理が44%、地質調査分野では施工、調査設計に関する技術が71%、品質、精度向上が42%と業務内容に応

評価テーマの具体例

コスト縮減に関する例

- ・維持管理を含むコスト縮減に関する提案
- ・工事用進入路に配慮したコスト縮減計画
- ・消雪設備設計に当たって、省エネとランニングコスト低減を考慮した消雪設備についての提案
- ・当該地域の地形・地質を考慮した道路構造設計の留意点
- ・PC橋における橋梁点検での着目点とPC橋に特有の損傷に対する点検上の注意事項
- ・100mを超えるボーリングにおけるコアの採取に関する留意事項

品質、精度向上に関する例

- ・水上作業における測量精度向上のための工夫
- ・構造物周辺の作業性の悪い状況における測量精度向上のための工夫
- ・軟弱地盤技術解析に関する工夫（予測精度の向上）

安全管理に関する技術例

- ・河川深浅測量の作業上の安全管理に関する留意点
- ・公道上での水準測量の際の通過車両等に対する安全対策の工夫
- ・撤去期間の制約条件下での工期短縮に関する設計施工上の工夫および出水時における工事中的安全対策

他交通、地域への影響に関する例

- ・鉄道近接施工における施工計画立案上の留意点
- ・路上工事削減を目指した現道工事の工期短縮
- ・交通量の多い道路上を横断し、かつ高規格幹線道路の高架下の限られた空間での横断歩道の施工方法

その他の技術に関する技術例

- ・正確な種別判定（底生動物や付着生物等の微生物類）
- ・住民との連携、地域のニーズを適切に設計に取り入れるための工夫に関する留意点
- ・対面調査時の効率、迅速化に資する提案、業務を迅速に行うための手法

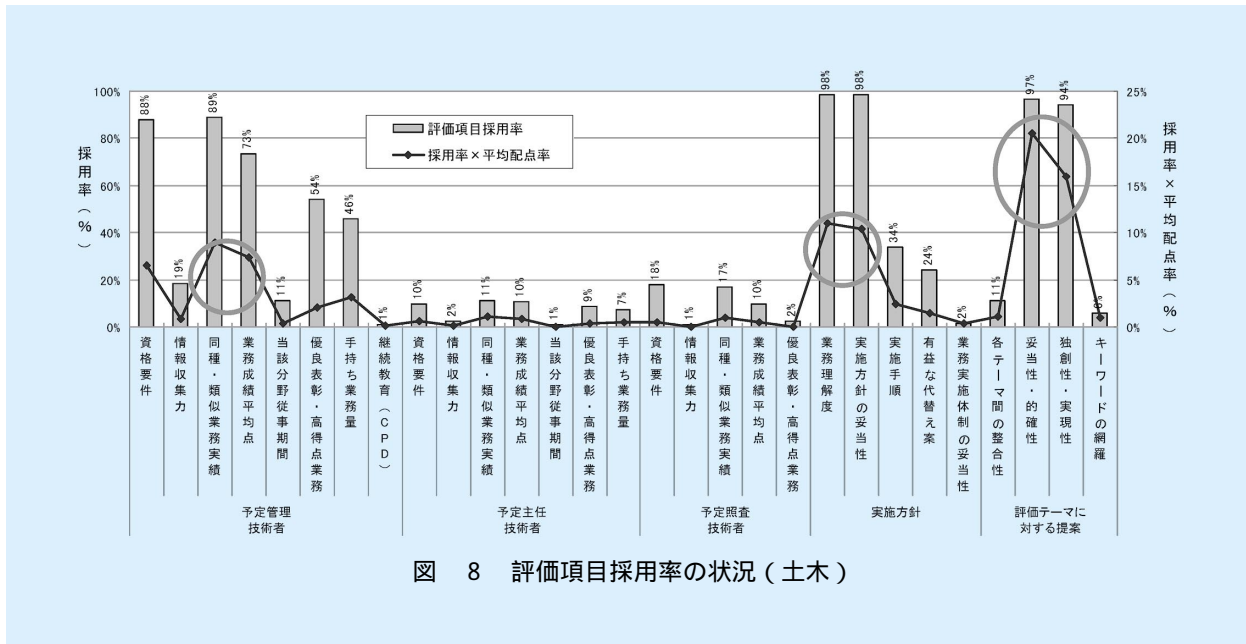


図 8 評価項目採用率の状況 (土木)

じて評価テーマが設定されています。

評価テーマは、業務遂行上の課題そのものであり成果品質を左右することから、技術点の配点の1/3程度と比較的大きなウェイトを占めているのが一般的です。得点率を見ても評価テーマに対する提案の妥当性や的確性について落札者と非落札者の平均得点率の差が5.8%と比較的大きいことから、提案内容の優劣に応じて技術点に差がつかやすい評価項目であるといえます。

5. 評価項目の配点状況

総合評価落札方式の評価項目の採用率と平均配点率では、全体の傾向としては評価テーマに関する提案、実施方針についての評価項目に重点が置かれています(図8)。これ以外に土木分野では予定管理技術者、測量分野では予定主任技術者、地質調査分野では予定管理技術者と予定主任技術者の両方の評価項目に重点が置かれている傾向があります。

6. 今後の検討課題

総合評価は平成20年度から本格的に導入されま

したが、平成21年度は件数で5倍を目標に実施することが検討されており、大幅な拡大が見込まれています。今後の制度の運用面での課題としては、懇談会における有識者の議論や関係者の意見を踏まえ、主に以下の論点について検討することとしています。

- ① 入札方式(プロポーザル、総合評価、価格競争)の選定の考え方の具体化
- ② 管理技術者の資格要件の具体化
- ③ 適正な技術競争のための評価項目、配点、採点基準のあり方
- ④ 配点比率1:1~1:3について、業務内容に応じた明確な採用方針の具体化
- ⑤ 地域要件、地域貢献度の考え方の採用方針の明確化等

国土交通省では、こうした課題へのガイドラインにおける具体的対応を検討するため、3月下旬に懇談会を開催し、ガイドラインの最終版について有識者および関係者のご意見をいただく予定としています。平成21年度は総合評価の実施状況の詳細なデータ分析を通じて、運用の一層の適正化を図るための改善方策について検討していく予定です。